

いしおか

# 市議会だより



## さらなる一体化に

## 向けたまちづくりを



副議長 島田久雄 議長 前島守雅

市民の皆様には、日頃から石岡市議会に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。平成21年6月17日、第3代石岡市議会議長に就任いたしました前島守雅、第3代副議長に就任いたしました島田久雄でございます。合併してから4年が経過する中、新石岡市の一体化に向けまい進し、「合併して良かった」と市民の誰からも言われるよう、地域の皆様の声に耳を傾け、固定観念にとらわれない柔軟な発想で、政策提言を行ってまいりたいと考えております。

また、行政に対する議会のチェック機能を強化し、議案の審査に加えて、従来から実施してきた常任委員会における所管事務調査をより一層充実させ、しっかりと時間をかけて課題や疑問点を整理し、審査、研究できるよう努めてまいります。

石岡市は、新市のまちづくりをどのように進めるかを見定める時期から、今後は、どのように具体的にまちづくりを進めるのかを、市民の皆様と一緒に考え、共に行動する時期に来ております。市民要望の最も高いJ.R石岡駅周辺整備をはじめ八郷地区の自然豊かな里山景観維持と農業振興等、取り組むべき課題は数多くあります。

厳しい財政状況と目まぐるしく変わる社会環境に対応するべく、私たち議会も、議員一人一人が地域の方々から求められている役割を再認識し、自らのレベルアップや意識改革に向け励んでまいりたいと考えております。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして、ごあいさつとさせていただきます。

第20号

ぎかい  
広報紙

平成21年8月1日発行

第2回定例会

石岡市一般会計補正予算ほか  
付託議案8件を

すべて  
**可決**

6月に開催された平成21年第2回定例会では、市当局から8議案が提出されました。(左ページ参照)。今期定例会で提出された主な議案のうち、「平成21年度石岡市一般会計補正予算(第1号)」について、歳出の主な内容としては、がんばる商店街支援事業補助金としてプレミアム商品券の増発に伴う市負担分の250万円、小中学校の緊急地震速報システム設置費用、府中地区公民館の空調設備の修理費用等、緊急にやむを得ないものが計上されました。他に提出された議案として、「工事請負契約の締結(統合保育所)」や「工事委託契約の締結(仮称 八郷・新治線(朝日トンネル))」等がありました。

今回提出された議案については、本会議や付託された各常任委員会の中で慎重に審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

新議長・副議長が  
選出される

定例会の最終日(6月17日)には、前議長から議長職の辞職願が、前副議長から副議長職の辞職願が提出されたことに伴い、議長並びに副議長選挙が行われました。投票の結果、新議長に前島守雅氏が、新副議長に島田久雄氏が選出されました。

また、任期満了に伴う各常任委員会・議会運営委員会の改選が行われ下表のとおりとなりました。

新正副議長のプロフィール

議長 前島 守雅氏



旧石岡市議会議長の平成3年から、合併後の現在の石岡市議会まで5期連続の当選。合併前は総務委員長、総務企画委員長、新市誕生後は企画委員長などを歴任した。議長職に就いて「旧石岡、旧八郷の一体性の醸成に向けてまい進したい。」と抱負を力強く語る。座右の銘は「人事を尽くして天命を待つ」。昭和25年生まれの58歳。三村在住。

副議長 島田 久雄氏



旧八郷町議会議長の平成12年から、合併後の現在の石岡市議会まで3期連続の当選。合併前は産業土木委員会副委員長、新市誕生後は市民経済委員会副委員長を歴任した。副議長職に就いて、「市民本位の調和のとれた議会運営を目指したい。」と語る。座右の銘は「初心忘るべからず」。昭和23年生まれの61歳。嘉良寿理在住。

各常任委員会・議会運営委員会の構成

委員会名	総務企画	教育福祉	市民経済	都市建設	議会運営
主に審査すること	総合計画、行財政改革の実施状況など企画部門や税金、市の人事制度、消防、防災などに関すること。	小中学校や幼稚園、保育園、文化財の保護・保存やスポーツの振興、子どもやお年寄りの福祉などに関すること。	市の環境問題や農業、商工業の振興、水道事業、戸籍業務、防犯などに関すること。	道路や下水道、公園の整備、建築、市営住宅、都市計画などに関すること。	議会の運営や議会の会議規則、委員の会条例などに関すること、及び議長の諮問に関すること。
委員長	徳 増 千 尋	池 田 正 文	嶋 田 佐 登 子	鈴 木 米 造	塚 谷 重 市
副委員長	大和田 俊 樹	菱 沼 和 幸	金 井 一 憲	山 口 晟	関 昭
委員	小 松 美 代 子	久保田 健 一 郎	前 島 守 雅	鈴 木 行 雄	山 口 晟
委員	磯 部 延 久	塚 谷 重 市	菱 沼 定 夫	川 井 貞 夫	徳 増 千 尋
委員	関 町 芳 弘	櫻 井 信 幸	島 田 久 雄	関 昭	関 町 芳 弘
委員	岡 野 孝 男	川 村 良 一	前 島 孝 元	関 口 忠 男	前 島 孝 元
委員					菱 沼 和 幸

● 第1回臨時会

市職員等の  
給与条例を改正

第1回臨時会では、5月1日に出された国家公務員に対する人事院勧告に準じた「石岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」が提出されました。これは、平成21年6月期の市職員の期末・勤勉手当を0・2月分減じ、1・95月に同様に市長・副市長・教育長・市議会議員の期末手当を0・15月減じ、1・45月とするものです。質疑に続き討論では、「異例の人事院勧告であり、民間に与える影響も考慮すべき。また、市長や議員なども職員同様0・2月減とすべき点からも反対する」との反対討論がありました。採決の結果、起立多数で原案のとおり可決となりました。他の4議案についても、採決の結果、いずれも承認しました。

## 市長提出議案の審査結果

第1回臨時会 * 第1回臨時会（5月25日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。		
議案第38号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市税条例等の一部を改正する条例）	承認
議案第39号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第40号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第41号	専決処分に対し承認を求めることについて（石岡市土採取事業規制条例）	承認
議案第42号	石岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決

第2回定例会 * 第2回定例会（6月2日～17日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。		
議案第43号	平成21年度石岡市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第44号	平成21年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第45号	石岡市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第46号	石岡市同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例を制定することについて	原案可決
議案第47号	工事請負契約の締結について（平成21年度統合保育所建設工事）	原案可決
議案第48号	工事委託契約の締結について（平成21年度市道B8679号線（仮称）八郷・新治線）道路整備事業）	原案可決
議案第49号	市道の認定について	原案可決
議案第50号	市道の廃止について	原案可決

※旧八郷町議員期間は2分の1として通算しています。



嶋田佐登子

※勤続8年表彰  
茨城県市議会議長会から



鈴木米造

※勤続8年表彰  
茨城県市議会議長会から



関町芳弘

勤続10年表彰  
全国市議会議長会から



磯部延久

勤続10年表彰  
全国市議会議長会から

このたび、左の4人の議員が地方自治の伸長発展と市政の向上に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受賞しました。

## 永年勤続議員表彰

# 当市の道路行政(車道・自動車道・歩道)について



かわむらりょういち  
川村良一

**問** 市内の自転車通行可の歩道は、国道6号など一部の路線だけです。歩道の植栽や電柱などで、歩道幅が狭く、車イス等が車道に出なければならぬ箇所もあります。また、通学路について、交通量が少ないところが指定されていますが、そのようなところは不審者が現れる可能性があります。ならば、大きな道路の歩道を改修し、通学させたほうが防犯上もよいと思います。交通弱者と呼ばれる歩行者や自転車通行者を守るべき、安全な道路整備のあり方について伺います。また、自転車利用者を守るべき保険であるTSマーク加入についての政策を伺います。

**答** 歩道については、安全に配慮した改修整備を図りたいと考えます。また、県道については、改善の要望を県に提出したいと考えます。通学路は児童生徒の安全を第一に考え、歩道の有無や道路の幅、交通量など地域の状況に応じ各学校が定めており、安全対策として集団での登下校や、児童への不審者対応の指導、教員や地域ボランティアによる巡回指導、街路灯整備などに努めています。中学校生徒のTS保険の加入については、実態調査を行い、未加入の場合には、加入の啓蒙に努めたいと考えます。

**その他の質問事項**  
● 当市のFC(フィルムコミッション)に対する施策・対応について  
● メールマガジンの充実について

# 地方分権を活かす政策法務の取り組みについて



ひろあき  
増千徳

**問** 地方分権改革により基礎自治体(石岡市)の責任は大変重くなっています。また、財政の悪化に伴う人員削減、事務の困難度も高まっています。この行政環境の変化に対応するために求められる職員像は、問題が起きてから解決するのではなく、先読みして問題を想定し、問題が生じないよう対応する、将来を見越して目標を設定し、新たな価値を創造する人材です。地方分権の実現のため、一番重要なのは政策法務だと思います。住民福祉の充実のため、法令解釈ができ、

政策を実現できる職員が求められます。政策法務について、どのように取り組むのか伺います。

**答** 石岡市職員人材育成基本方針の中で、分権型社会に適應する人材の育成として、自己決定、自己責任の考えに基づき、地域に適合した政策の立案とその実行が果たせる職員を育成するとしています。そこで法制執務に必要な各種研修に平成18年度は5名、19年度は4名、20年度は2名の職員を派遣しました。これまで条例、規則等を設ける場合、各部各課から総務課に相談がありますが、本来は各部各課に法制執務の担当者置き、そこで練り上げて総務課に提出する。それが住民と身近な条例規則をつくるものだと考えます。そこで21年度は、職員9名の研修を予定します。

**その他の質問事項**  
● 安心、安全なまちづくり  
● 観光行政  
● 地元企業を育成しない入札

# 石岡市の活性化対策について 恵まれた八郷地区を活用して



せきただお  
関口忠男

**問** 都会からの自然や体験を求める観光にとつて、好条件が整っているのが八郷地区です。①朝日里山学校、フラワーパーク、つくばね等の観光施設を有機的に連携させる取り組みについて。②ETC割引による観光客誘致のキャラバン、PR活動について。③特に八郷地区について、④特に八郷地区について、⑤特に八郷地区について、⑥特に八郷地区について、⑦特に八郷地区について、⑧特に八郷地区について、⑨特に八郷地区について、⑩特に八郷地区について、

**答** ①現在、フラワーパーク、風土記の丘や民間観光施設との共通券を発行しています。今後はフルーツライン周辺を1つの観光エリアと位置づけ、各観光施設と果樹狩り等を組み合わせた観光ルートの設定、共通券の拡大を考えています。②現在、年4回ほど守谷、友部のサービスエリアでPR活動を行っています。今後は北関東自動車道でもPR活動等の情報提供を積極的に行います。③八郷地区の里山の文化、景観、歴史、地元食材を活用した交流・体験型観光を、朝日里山学校を中心に展開したいと考えます。当市は東京近郊に位置し、大変豊かな資源を持ち、多くの可能性があります。そういった面を単なる観光振興計画というようないかに描いた餅にならないよう、具体的に取組みたいと考えます。



すずき よね ぞう  
鈴 木 米 造

**問** 耐震診断の結果、危険性が高い有明中の校舎について、どのように安全性を保つのか。また、有明中PTAへの耐震診断結果の説明会について伺います。話によれば、旧八郷高校を利用するようですが、一番大事な中学生の時期に、バスで旧八郷高校へ行き、授業を受けて、また有明中に戻ってクラブ活動を行うのは、子どもたちの身体に負担がかかります。地元からは「プレハブを建ててほしい」との声があります。お金はかかりますが、やはり教育は子供たちを大事に、と考えます。この問題はよく検討して、ぜひ皆がよい方法で解決してほしいと思います。

## 石岡市の小中学校の耐震補強について

- **その他の質問事項**
- 石岡市小中学校の統合計画について
- 指名競争入札について

**答** 現在、耐震診断の結果に基づき小中学校の耐震補強を進めています。有明中は診断の結果、IS値が0・18、またコンクリート強度が弱く、効果的な耐震方法が見当たらないとのことでした。説明会では、教育委員会の考えとして、現在の校舎では安全性が確保できないことから、緊急の避難措置として旧八郷高校の一部を利用し、バスの利用により生徒の移動を行い、また、同時に柿岡中との統合の検討を進め、柿岡中の改築に合わせ、新しい統合校として移転する、と説明しました。これからも説明会等で地元の方々の意見をいただきながら、この問題の解決を図りたいと考えます。



おか の たか お  
岡 の 野 孝 男

**問** 茨城県知事選挙について、新聞では現職 新人それぞれに、県内の首長や議員有志が支援を表明しています。知事選は、人物、実績などを考慮して選択すべきで、単に多選だからと非難すべきではなく、やはり政治的手腕、主要政策の実現に向けた姿勢と評価、清潔度などを勘案し決定することが大切と考えます。茨城県はこれまで、石岡市のいくつもの主要事業について多大な貢献があります。私は現職の橋本知事が引き続き県政を担うことが、茨城県の発展、充実に

## 知事選の対応について

市長はどう臨むのか

つながると考えますが、市長はどのような態度で臨むのか、伺います。

**答** 県知事選の報道は、連日行われていますが、正式に候補者が出揃ったという状況ではありません。したがって、私としては、どの候補者を支援するという正式な表明は行っていません。県知事として誰がふさわしいかといえは、その人の実績と行動力、また県の将来に対するビジョンなど、総合的に考えて判断する必要があります。そういう意味では、現職の橋本知事は、次の知事として十分ふさわしく、明日の茨城、この石岡地方を力強くリードしていただけるものと期待します。つまり、橋本知事が出馬を表明すれば、私は石岡市の将来のために応援したいと考えます。

- **その他の質問事項**
- 地域包括支援センターの運営
- 川又地区の不法盛土



しまだ さ と こ  
嶋田佐登子

**問** 本市の救急活動支援対策について、①20年度中の救急出場件数。②心肺蘇生法やAED使用法等についての救急講習会の実施回数及び参加人数、消防団の方の参加状況について。また、AEDは消防団の詰所に配備可能か。③東京都港区などで実施する、救急医療情報キット。これは、各個人のかかりつけ医や持病などの医療情報、薬剤情報、診察券、健康保険証の写しなど、専用の容器に入れ、冷蔵庫(場所がすぐわかり紛失しにくい)に保管し、万一の救急時に備えるものですが、本市の状況について伺います。

## 救急活動支援対策について

- **その他の質問事項**
- 入札制度について

**答** ①救急出場件数は2954件で19年度から121件減少しています。②一般講習会が11回、239名。普通救命講習Iが81回、1371名。普通救命講習IIが9回、84名の方が受講しています。消防団には、普通救命講習Iを全分団の参加で実施しています。AEDの設置には維持管理上の問題を解決する必要があります。③当市では高齢者の方を対象に医療情報などを記載できる、A4フアイル形式で電話機周辺につり下げる緊急メモを作成しました。また、小さな携帯タイプ(救急カード)も配布を進めたいと考えます。情報キットの活用は、傷病者と話ができない状況もあり、迅速な搬送・収容のため、有効と考えます。

# 朝日トンネル開通後の八郷地区の発展・活性化について



あきら 昭 せき 関

**問** 朝日トンネル開通後の八郷地区の発展・活性化について、①山地における畑の乱開発を含む、山林の乱開発防止について、小規模なものを規制できないか。②都市計画マスタープランに「フルーツライン周辺の沿道活用型」とあるが、特定用途制限区域の規制を緩和することか。③ハイキングコース、宿泊施設、ガイドシステムなど、田舎を満喫できる環境の整備、また、各種果物のリキュール酒を造るなど、付加価値を付けて特産品として売り出してはどうか。④観光資源の活用、農業の振興を含め、八郷地区の発展・活性化のビジョンについて、伺います。

**答** ①法や条例などにより、10000平方メートル以上の無秩序な開発は抑止できますが、それ未満の小規模開発は対象外となります。抑止には市街化調整区域の指定が必要ですが、これは難しいと考えます。②沿道活用区域を指定し、レストランや農産物直売所など、一定規模の商業施設の立地を認めるようにしたいと考えます。③豊かな自然、交通の利便性を生かした環境づくり、特産品の開発を支援していきたいと考えます。④自然・果樹・風景などの財産を市民全体で共有し、交流が図られる仕組みづくりを行い、観光ネットワークの構築などを通して、自然、文化、芸術の香り高いまちづくりを実現していきたいと考えます。

**その他の質問事項**  
●川又地区における不法残土埋立てについて



いちろ 重 かげ 塚

# 石岡市耕作放棄地解消への取り組みについて

**問** 農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、耕作放棄地が急増しているのが現状です。耕作放棄地解消に向けて、本市はどのように取り組むのか。耕作放棄地の分類やその対応について、農地所有者に対する説明について、耕作放棄地対策協議会を立ち上げるとのことですが、そのメンバー構成などの概要。また、解消支援策として当市のメニュー案があれば、伺います。

**答** 耕作放棄地の現状から、農地還元への難易度によりA、B、Cの3ランクに分け、基礎データとして把握します。分類結果が出た時点で耕作放棄地対策協議会を立ち上げる予定です。設立後、農地所有者に対し意向調査を行い、解消計画に反映させ、併せて所有者に解消計画や事業の説明をする考えです。協議会の内容については、まだ決定していませんが、改めて設置するのではなく、「担い手育成総合支援協議会」と兼ねて設置したいと考えます。事業やメニューについては、協議会設立後、当市に合った事業を選定することになります。耕作放棄地の解消には、地域に合った取り組みが最善の方法と考えており、土地所有者個人だけの問題ではなく、地域ぐるみ、担い手や関係団体と連携した取り組みをすることが大切と考えます。

**その他の質問事項**  
●フィルムコミッションの設置について

# 新治広域組合へのごみ処理自己搬入分を以前の100キロ以下の無料化へ



ゆき 幸 のぶ 井 くら 櫻

**問** 平成20年4月の新治地方広域事務組合へのごみ処理の自己搬入分の有料化が実施されてから、八郷地区の民有地への不法投棄が増加しています。一番困るのは、ごみを不法投棄された民有地の所有者です。無料のときは、民有地への不法投棄は本当にごく少なかったわけですから、以前の制度に戻し、不法投棄の減量化を図ることができないのか伺います。また、今回のごみの有料化など、合併当時の説明とは大きく違った行政運営がなされていますが、現時点の結果として、ごみの有料化や不法投棄について、現実をどのように感じているのか伺います。

**答** ごみ処理の料金の改定については、組合の決定事項であり、ごみの分別の徹底による減量化推進、市が負担していた処理費用の利用者負担への転換、近隣の組合との整合等から、有料化にしたこととです。20年度は不法投棄ごみの搬入量が増えたのは事実で、ご指摘の民地等への不法投棄の増加は、有料化による要因も考えられますが、すべてではないと考えます。組合に、無料化のご意見として伝えていきたいと考えます。不法投棄は、許されることではないと認識しており、現在ある制度を有効的に活用し、その防止についても広報、啓発を図り、徹底することが市としての役割だと思います。

**その他の質問事項**  
●国民宿舎つくばね  
●介護支援や環境整備のボランティア活動へポイント制度の導入



ひし ぬま かず ゆき  
菱 沼 和 幸

**問** 防災行政は最重要課題と認識しています。そ

こで、①防災無線システムは、費用が20億円など、導入には計画的な基金繰入などが必要ですが、安全・安心は最優先であり、緊急時の素早い対応や、最善の救急活動のため、重要性は非常に高いと思います。この整備について、どう考えているのか。

②本市独自の洪水・土砂ハザードマップ、防災マニュアルの策定状況と、公表や各戸配布の時期について。③被災地救援システムについての認識と、今後の導入に向けた取り組みについて。④昨年の教訓を生かし、本年度の防災訓練のあり方や内容について、伺います。

**防災行政について**  
市民の安全・安心のために

**答** ①導入には方式・経費等、多くの課題があり、慎重に検討し、対応したいと考えます。②洪水ハザードマップは、補助事業を活用し、年度内に調査から配布までの予定で

す。防災マニュアルは、県の土砂災害警戒区域の調査を踏まえ、地元説明会、県との協議を行い、早急に作成したいと考えます。③災害時の被災者に係る情報管理、応急対策など、有用なシステムと認識しています。システムの利活用について、前にきき調査研究を重ねていきたいと考えます。④日時・場所は未定ですが、今年度は自主防災組織、消防団等を活用し、地域住民を主体とした区、自治会、町内会単位で開催したいと考えます。

**その他の質問事項**  
●スクールニューディール構想●福祉行政●都市建設行政●温暖化対策



かな い かず のり  
金 井 一 憲

**問** 本庁舎の耐震診断結果に基づき対応について

先の定例会での、「財政状況等を勘案しながら、早急に結論付けていく」との答弁を踏まえ、その後の対応、今後の具体的な対策を伺います。本庁舎は災害本部を兼ねており、耐震対策は市の最

**本庁舎の耐震診断結果に基づく今後の対応について**

無駄にしている八郷総合支所の有効活用を検討すべきと思いますが、どうお考えか伺います。

**答** 耐震方策について、各部局長等で比較検討する場を設けたいと考えます。そのため財政課と総務課、情報システム課で、耐震補強工事の場合や、それ以外の工法の場合の、メリットやデメリット、費用対効果などについて幅広く整理検討を進めています。その結果を待つて、判断したいと考えます。また、この検討と併せて、優先事項の一つと言えます。早急とのことであれば、きつちり期限を切つて、耐震方策の方向性について結論を出していただくことを強く要望します。また、財政状況等を勘案するということであれば、緊急性も併せて考えると、今、

**その他の質問事項**  
●小中学校統合計画及び耐震補強●住宅用火災警報器設置状況●環境行政



こまつ みよこ  
小松美代子

**問** 新型インフルエンザへの対応について、石岡

市がとった対応、また、感染予防の備蓄品を備えた状況と、その保管場所について伺います。今回の新型インフルエンザでは、感染者が出た場合に、小中学校の休校、保育所の閉鎖、マスクなどの問題が出たわけですが、感染が非常に危惧される秋以降に備えて、石岡市がどういう対策をとるのか伺います。また、ワクチンの情報収集や対策について伺います。

**新型インフルエンザへの対応について**

の対策会議で、マスク等予備品の購入と、市民向け予防チラシの配布を行うことになり、5月22日の新聞朝刊にチラシを折り込みました。備蓄品は、石岡保健センターにマスク1万枚、消毒洗浄剤100個、ラテックスグローブ2500組、防護服キット10セットを保管しています。保育所や小中学校の閉所や休校については、県などと協議し、感染の状況を見て適切な対応を図りたいと考えます。秋以降の対策についても、随時発信される国・県からの情報及びその動向を注視し、当局としてどのような対策がとれるか、慎重に対応していきたいと考えます。

**その他の質問事項**  
●景観基本計画と景観条例の策定  
●下水道事業の個人負担金  
●教育費負担の軽減  
●間伐材の活用

### 高浜・三村・関川地区の

### 振興について



あきら 山 口 ぐち やま

問 高浜・三村・関川地区の振興について、都市計画と観光の視点から、①高浜駅周辺整備、高浜・三村・関川地区の道路体系の整備について。②水生植物園と霞ヶ浦周辺を活用した観光振興対策について。③自然と観光、健康を関連づけ、高浜駅からサイクリングで風土記の丘やフラワーパークに行き、ゆりの郷で温泉に入り、バスで高浜駅まで送るというような事業を提案しますが、どうお考えか。④高浜・三村・関川地区に合併の効果はまだ見えないが、この地域をどのように考え、今後どのようにしていきたいのか、伺います。

答 ①高浜駅周辺整備は、過去に取り組まれたことなどを踏まえ、地域住民の意向、意見を大切にしながら、よく考え取り組むことが基本と思います。道路については恋瀬川左岸堤、貝地・高浜線、愛郷橋の架け替え工事など、幹線道路の整備や通過交通が迂回できる生活道路網の整備を計画しています。②水生植物園は休止状態でありませぬ。また、霞ヶ浦周辺は釣り場や水辺の自然に触れ合える場としてPR活動に努めたいと考えます。③高浜駅に限定するのではなく、環境エコ、健康志向の高まる中、サイクリングのできるコースを研究していきたいと考えます。④この地区は「水辺を生かす、安心して住めるまちづくり」をテーマに位置づけており、その実現に向け整備を進めていきたいと考えます。

### 議案質疑

### 関 昭

問 統合保育所の建設について、前回の予算特別委員会において、統合保育所に使用する木材は、県内産を使用するという

だ協議をしていますが、本議会での議決後に、工程などの細部の打ち合わせが必要になりますので、そのときに地元森林組合の木材の利用について十分に協議をして、できるだけ利用していただくようお願いしていきたいと思ひます。

### ●議案第47号 工事請負契約の締結について (平成21年度統合保育所建設工事)

答 請負業者との協議については、現在は仮契約の段階であり、ま



問 がんばる商店街支援事業補助金は、先の定例会の一般質問において取り上げた際、「この事業の目的であるプレミアム付き商品券の発行を行い、低迷する市内消費需要の喚起、個人消費や顧客の拡大、ひいては地域経済の活性化をし、商業振興を図ることはとてもタイムリーな企画である」と申し上げ、「しかし、商品券の発行額5500万円ではあまりにも少額で、効果が出る前にすぐ完売となり、経済対策もほんの一時で、すぐ消えてしまふのではないかと質問をいたしました。そのような意味からも、今回の補正については歓迎していません。つきましては、この事業の内容、発行額、実施時期、販売方法等について伺います。

### ●議案第43号 石岡市一般会計補正予算 がんばる商店街支援事業 補助金について

### 岡野孝男

答 当初予算で販売総数5000セットを計画しましたが、他市の発行状況、当初よりも取扱店舗の増加等が見込まれることなどから、販売総数1万セット(発行額面1億1000万円)へ増額します。内容は、額面1000円の商品券11枚つづり1万1000円分を1万円で購入するものです。商品券は市内の取扱店で使用できますが、大型店(1000平方メートル以上)での使用は、11枚のうち4枚までです。使用期間は平成21年8月7日から平成22年1月11日までの5か月間、商品券の購入限度額は1人10万円、1回の使用限度は11万円を予定します。石岡商工会議所、八郷商工会で販売しますが、8月7日から9日までの3日間もは市役所、八郷総合支所でも、午前9時から午後5時まで、販売する予定です。



小松美代子

だきたいと思います。

問 統合保育所の工事請負契約について、応札した業者数、今回の希望価格、くじによる予定価格、落札率を伺います。また、保育所の概要について、木造平屋建てとのことなので、床材のフローリング張りなどを、地元産でお願いできればと思います。また、建物の建築材、木材についての考えを伺います。また、雨水利用設備として、雨水を貯留して散水等に利用するということですが、私は非常に歓迎しますが、具体的にどのような設備になるのか。墨田区などでは各家庭でも屋根から落ちる水をタンクのため、その下に蛇口をつけ、ひねれば雨水が流れるような設備を備えています。ぜひ、そういう先進地のシステムも考慮に入れて考えていた

●議案第47号

工事請負契約の締結について

(平成21年度統合保育所建設工事)

その他の質問事項

●一般会計補正予算  
●同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例  
●工事委託契約の締結(八郷・新治線)

答 応札した企業は6社です。希望価格が2億6900万円、予定価格が2億6281万円、落札率が94.8%です。建物は木造平屋建て、床面積1297.12平方メートル。使用する木材は、国産及び県産材を使用するとしています。床等のささくれについては、ひさしの設置やワックス掛けで対処し、テラスについては、水分の給水を制限する樹脂処理を施した積層板張りの床を設置する考えです。雨水施設については、建物の屋根の水をため、ポンプでくみ上げて散水するものです。



第3回 定例会のお知らせ

次回(第3回)定例会は、右記の日程で開催する予定です。ぜひ、傍聴にお願いください。

なお、表の「放映」欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎と八郷総合支所の1階ロビー、及びまちかど情報センターで生中継をご覧いただけます。こちらもご利用ください。

月 日	曜	時 間	主 な 内 容	場 所	放映
8月25日	火	午前10時～	議案の提案理由説明など	本会議場	有
31日	月		一般質問	//	//
9月 1日	火	午前 9時～	一般質問	//	//
2日	水		一般質問	//	//
3日	木	午前10時～	議案質疑	//	//
4日	金		決算特別委員会(教育福祉・市民経済)	全協室	//
7日	月	午前 9時～	決算特別委員会(総務企画・都市建設)	//	//
8日	火		決算特別委員会(総括)	//	//
9日	水		常任委員会(総務企画・教育福祉)	委員会室	無
10日	木	午前10時～	常任委員会(市民経済・都市建設)	//	//
11日	金		議会運営委員会	全協室	//
14日	月		議案の採決など	本会議場	有

第3回定例会で

「請願」「陳情」の審査をご希望の方は

8月6日(木)  
午後5時30分  
までにご提出ください

現在、請願・陳情の提出を考えている方で、8月25日～9月14日開催予定の第3回定例会での審査をご希望の方は、議会運営委員会開会日の前日(8月6日(木))の午後5時30分までに、議会事務局へ提出してください。8月7日以降の受付分については、次回(第4回)定例会以降での審査となりますので、注意してください。

※請願・陳情は、市役所本庁舎の開庁中ならいつでも受付をしています。

書式について

書式等に、特に決まりはありません。請願・陳情の要旨(市や市議会に対して、どのような理由でどのようなことを求めるか)を簡潔に書いてください(道路や側溝などの整備を求める場合は、略地図を添付していただければ幸いです)。

なお、提出者の方は氏名(署名もしくは記名・押印)、住所を明記してください。

# 常任委員会の活動

●石岡市議会には、4つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願、陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

## ●総務企画委員会

### 中心市街地活性化基本計画策定事業への取り組みについて

市で現在計画を進めている、中心市街地活性化基本計画策定事業の取り組みについて、調査を行いました。執行部からは、歴史のまちゾーンと交通結節点ゾーンの2核と、それらを結ぶモール機能として商業テナントミックスゾーンで構成する、面的展開によるまちなか再生を図りたいとして、11月の計画認定を目指して、内閣府や関係機関との協議を進めていることが報告されました。委員からは、「受け皿となる商店街、商店主の方々の

主体的な取り組みを促す働きかけと、協力体制の確立に向けた動きが不可欠であること」、「事業計画の振興や検証、そして管理を市がサポートすべきである」との提言がなされました。

## ●教育福祉委員会

### 学校施設の耐震化事業の取り組みについて

昨年度実施した、小中学校施設への耐震診断の調査結果に基づき、現在、補強対象となる6施設に

ついて、耐震補強のための実施設計の作業を進めていること。さらに、国の経済危機対策の制度を活用し、追加分として小学校校舎等5施設の耐震補強実施設計委託を考えている、との報告がされました。

今回の補正予算では、この耐震補強工事が完了するまでの措置として「緊急地震速報システム」を設置する経費が計上されました。この「緊急地震速報システム」は、気象庁が配信する緊急地震速報を受信し、大きな揺れがくる前に、予想到着秒数・予想震度を知らせる専用の機器です。委員からは、「地震が発生する何秒前に警報が発信されるかをよく確認

し、避難訓練等の準備をすべき」との意見が出されました。委員の総意として、児童生徒の安全の確保については、最優先で取り組むべきと考えており、このシステムについては必要性があるとして、補正予算を全会一致で可決しました。

## ●市民経済委員会

### 市民との協働まちづくり条例制定の中間報告について

市が抱える環境、福祉、教育など、直接住民の暮らしに関わる課題の解決には、市民と市が連携し協力することが大切であり、そのための基本ルールとして、「石岡市市民との協働まちづくり条例」の制定に向けた取り組みが進められています。本条例は、市民との協働により活力ある地域社会の実現を目的とし、まちづくりにおける市民、地域コミュニティ(区、自治会、子供会など)、事

業者、市などの役割などを定めるものです。委員会では、条例の制定にあたり、市民からの公募者、学識経験者、NPO、ボランティア団体、各種団体の代表者など15名で構成する条例制定委員会を発足したこと、協議の経過や骨子案について報告を受けました。

委員からは、「市民参加型のまちづくりであることを市民が十分理解できるような広報と、市民1人ひとりが自分たちのまちについて考えるような意識の啓発に努めてほしい」という要望や、「協働のまちづくりにおける協議会の役割について共に考えていきたい」等の意見が出されました。本条例については、今後、さらに協議を行い、年度内の制定を目指して取り組むとのことでした。

## ●都市建設委員会

### 朝日峠ローリング族対策について

6月15日の委員会の中で、委員から「朝日峠でのローリング族による騒音問題とその対応」について質問がありました。「昨年は予算も無く、道路を管理する市長の責任を果たしていない。夜間通行止めはできないのか。」との質問に、執行部は「現在、工法等の検討をしている最中であり、また、6月18日には茨城県、茨城県警との会議を予定しているので、その席で夜間パトロールの強化と、暴走族の一斉取り締まりの強化を要望したい。」との回答がありました。また、別の委員からの、「オートキャンプ場の下の広いT字路のところでも行われている。」との指摘に対し、執行部は「18日に、きちり要望したい。」とのことでした。委員会は執行部に対し、今後のさらなる対策を要望しました。

# 請願 & 陳情

平成21年第2回定例会では、皆さまからご提出いただいた次のような請願・陳情を審査しました。なお、「審査結果」に示す各語の意味は、次のとおりです。

**採 択**……請願・陳情に示された願意が妥当で、かつ、実現の可能性も見込める等と判断したもの。  
**不採択**……右記以外のもの。  
**継続審査**……引き続き次期定例会までの期間に審査する場合。

## 以前から継続して審査を行ってきた請願・陳情

各請願・陳情の要旨は、お手数ですが市議会ホームページ(アドレスは最終1下段(枠外参照)の本紙バックナンバー)でご確認ください。

## 林道への待避場設置の陳情

付託 平成21年

第1回定例会

**要旨** 本紙第19号に掲載  
**市民経済委員長報告の要旨**

審査に先立ち5月18日の委員会で現地調査を実施。その後の審査において、概算費用を出して検

討してはとの意見があり、その日は継続審査となりました。それを踏まえ6月15日の委員会では、執行部から待避場を設置するとした場合に候補となる3つの場所とその概算費用の説明がありました。

委員からは、今後の林業の間伐に、道幅が狭いため待避場がないと事故の危険性がある、また設置場所も、費用の負担が少なく十分対応可能な箇所がある、などの意見が出されました。これらの意見を踏まえ採決を行い、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

**審査結果 採択**

## 石岡市国民宿舎「つくばね」存続に関する陳情

付託 平成21年

第1回定例会

**要旨** 本紙第19号に掲載  
**市民経済委員長報告の要旨**

執行部からは、観光的な面から必要不可欠の施設と認識しており、施設の耐震診断をしようとして改修、建替え等について検討し、また民間の活用も視野に入れ、施設の存続に向けて調整したいとの考えが示されました。委員からは、「費用対効果、耐震等のデータをそろえ、観光誘致等を含めて検討すべき」、「存続には賛成

**審査結果 採択**

だが、現在の施設では利用者のニーズに十分対応できないことから、執行部の鋭意努力と、費用対効果のあるサービスの提供を条件とすべき」、「ゆりの郷、ひまわりの館等も含め、トータル的な指定管理者制度にすることで利益が追求できるので

は」などの意見が出されました。これらの意見を踏まえ採決を行った結果、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

**審査結果 採択**

## 平成21年第2回定例会で議題とし、委員会へ審査を付託した請願・陳情

\*\*\*\*\*  
**介護保険に関する請願**  
紹介議員 小松美代子

**要旨** 2009年4月に介護保険が改定されましたが、依然として問題が山積みです。介護保険制度を誰もが安心して利用できる、安心して働ける職

場づくりのため、以下の事項について、政府関係機関への意見書の提出を請願する。  
・新しい認定制度の実施を中止し、改めて認定制度の総合的な検証、抜本的な改善を行う。  
・利用者施設不足を解消するため、特養などの施設増設を行う。  
・介護報酬の引き上げ。  
・介護労働者の賃金の引き上げ、処遇改善。  
・介護保険制度の抜本的見直し。  
経過 教育福祉委員会で継続審査中

\*\*\*\*\*  
**「気候保護法(仮称)」の制定を求める陳情**  
要旨 世界中で地球温暖化が進行しています。日本でも、CO<sub>2</sub>排出の大半を占める産業界を含めて排出削減目標を達成できるルールが求められていることから、「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書」の提出を求め、陳情する。  
市民経済委員長報告の要旨 執行部に気候保護法に

\*\*\*\*\*  
**「気候保護法(仮称)」の制定を求める陳情**  
要旨 世界中で地球温暖化が進行しています。日本でも、CO<sub>2</sub>排出の大半を占める産業界を含めて排出削減目標を達成できるルールが求められていることから、「気候保護法(仮称)」の制定を求め、陳情する。  
市民経済委員長報告の要旨 執行部に気候保護法に

対する動向について説明を求めたところ、全国的にも趣旨に賛同し、意見書提出の実績が見られること、また現在日本が進めている政策と若干の数値のズレはあるものの、温室効果ガスの削減という趣旨は統一されているとのことでした。委員からは、この趣旨については、この趣旨については、各市として賛同すべきであるとの意見が出され、その後の採決では、全会一致で「採択すべきもの」と決しました。

### 審査結果 採択

\*\*\*\*\*

### 農地法の「改正」に反対する陳情

要旨 「農地法改正案」は、確立してきた農民的な土地所有と家族的経営による農業生産の発展という戦後農政の根幹を覆すもので、やがて大企業の農地所有に道を開くことになりかねないという懸念を払拭できません。

いま必要なことは、食料自給率を向上させる農

政であり、価格補償や所得補償など、農家が営農を継続し、生活できる展望をもたらす施策です。いま各地で、新規就農者への支援制度が広がりつつありますが、後継者もその対象にして担い手をふやすこと、あるいは、耕作放棄地を解消する努力等に対する支援の、抜本的な強化が求められます。そこで、「農地法の一部を改正する法律案」の廃案を実現する意見書の提出を陳情する。

### 市民経済委員長報告の要旨

審査では、農業委員会事務局から今国会で審議中の農地法等の改正案の内容と経過について説明があり、それを踏まえ、委員からは、「現在でも企業が農業に参入できる形となっている、改めて法制化が必要なのか」、「畜産も企業が参入することでの弊害が出ているので、農地についても慎重に進めなければならぬ」、「国において修正案が出されているので、その動向を見てはどうか」など

の意見が出された。以上の審査の後、討論する者はなく、本陳情について全会一致で「採択すべきもの」と決した。

### 審査結果 採択

\*\*\*\*\*

### 有明中学校 耐震補強工事に関する陳情

要旨 有明中は震度6強の大規模地震で倒壊の危険性が高く、また、耐震補強工事は不可能との判断から、仮校舎として旧八郷高校の一部への移転を一方的に強要しようとしています。慣れないバス通学でのストレスや時間のロス。違った環境での学習に対する保護者の不安。もちろん子供たちは移転に反対です。今まで通り有明中で、同じ教室での授業、部活動を送らせてあげたいと希望します。子ども達が安心して授業を受けられるよう、一刻も早い耐震補強工事の着工を求めて陳情します。

### 経過 教育福祉委員会

継続審査中

# 意見書

第2回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。

## 「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書

【要旨】地球温暖化防止は人類にとって待ったなしの課題であり、CO2排出削減目標を達成できるルールを政府が責任をもってつくることが求められることから、「温室効果ガスの削減目標(2020年に1990年比30%、2050年に80%)を掲げる」「炭素税やギャップ(上限)&トレード(取引)型の排出量取引などの導入」「固定価格買取制度などの導入」について意見書を提出する。

送付先:衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・経済産業大臣・国土交通大臣  
環境大臣

## 「農地法改正案」の廃案を求める意見書

【要旨】「農地法改正案」は、農民的な土地所有と家族的経営による農業生産の発展という戦後農政の根幹を覆すもので、やがて大企業の農地所有に道を開くことになりかねないことから、「農地法の一部を改正する法律案」を廃案とすることについて、意見書を提出する。

送付先:参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣・参議院農水委員(20)

## 北朝鮮の核実験に抗議する意見書

【要旨】北朝鮮の核実験の強行は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。石岡市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。政府においては、国際社会と強調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求め、ため断固たる行動をとるよう要望する。

送付先:衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣